

平成27年3月25日

復興大臣
竹下 亘 様

要 請 書

【 復興財源の確保と財政支援の継続について 】

福島県町村会
会長 大塚 節 雄

福島県町村議会議長会
会長 目黒 静 雄

復興財源の確保と財政支援の継続に 関する要請

我が国に未曾有の被害を生じさせた東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から4年余が経過するが、本県では現在も11万人を超える県民が故郷を離れ、不自由な応急仮設住宅等での避難生活を余儀なくされているなど、依然として厳しい状況にあります。

国におかれては、平成27年度までの5年間を集中復興期間と位置づけ、特例的な財政支援を講じていただいております。被災自治体では、国の支援を最大限活用しながら、復旧・復興に鋭意取り組んでおります。

しかしながら本県は、原発事故の影響により復興が遅れており、特に、原発周辺地域の多くは、避難区域のため復旧・復興事業が進展しておらず、また、本県復興の前提となる福島第一原子力発電所の廃炉作業も増え続ける汚染水問題など解決すべき課題を抱えているなど、本県が真の復興を果たすためには、相当期間を要するところであります。

現在、国では集中復興期間以降の復興支援の枠組みについて検討することとしており、その検討においては、現在、全額国庫負担となっている復興財源について、地元負担の導入も含めた検討を進めるとされておりますが、本県は、震災・原発事故による人口の激減に加え、本県に対する根強い風評などもあり、地域活力が著しく低下していることから、復興事業を着実に進めて行くためには、引き続き国による特例的な財政支援を必要としております。

つきましては、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・再生を着実に成し遂げられるよう、平成27年度までとされる集中復興期間以降の復興財源を確実に確保いただくとともに、集中復興期間の延長も含め、引き続き復興財源を全額国庫負担とされ、地元負担の導入は行わないよう強く要請いたします。